

令和6年度大阪府子ども読書活動推進事業計画

資料 1

(1) 令和5年度事業実施計画 総括

子ども読書活動推進会議	社会教育委員会議
○新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、概ね7つの重点的な施策に掲げる、具体的な方策に沿った事業を実施することができた。 ○図書館では子どもの来館者数に波があったり、滞在時間が短い傾向があり、新型コロナウイルス感染症流行後の変化が懸念される。一方で、研修や講座についてオンラインで配信を行うなど、新たな方法での取組も定着してきている。生活様式の変化やICT技術の革新等に対応していく必要がある。 ○計画期間の折り返しを迎え、子ども読書活動推進会議でも現状や課題の確認を行うことができた。課題としては、不読率の改善に向けて「就学前の子どもへの保護者へのアプローチ」や「本に興味のない子どもにどのようにして本と触れ合ってもらうか」等への取組の困難さが挙げられた。 ○多言語読書活動推進事業について、多言語えほんのひろばは、共催する市町村が地域の国際交流団体等と連携して開催し、共催市町村が次年度以降に単独で開催できる繋がりを作るとともに、イベント開催の経験がない市町村に向けた開催の手引を作成予定。また、絵本紹介リーフレットは5言語追加で作成し、計10言語となった。	○多言語読書活動推進事業において、多様な子どもに対してのみならず、イベントの運営スタッフ等に外国にルーツをもつ方々が参加することで、より効果的な取組となっていることは評価できる。 ○普段本を読まない子どもや、図書館に行かない子どもの意見を聞くなどにより、子どもに主体性を持たせ、子ども自身が本を読みたい、読んでみようと思えるような取組が必要ではないか。 ○子どもが読書をする上で学校図書館の役割は大きいが、学校図書館の状況や、公立図書館から支援する取組については市町村によって異なっている。子どもが読書をするきっかけを多く作っていくためにも、学校図書館と公立図書館がより柔軟に連携を進めていく必要がある。

(2) 令和6年度事業実施計画のポイント

1	すべての子どもが主体的に本を読みたくなる環境の設定
2	多様な子どもたちの読書環境の充実をはかる

(3) 令和6年度事業実施計画 具体的な取組

A		B		C	D	E	F	G
重点的な施策		具体的方策		第1回社会教育委員会議	子ども読書活動推進会議			
		発達段階	主な内容	令和6年度 事業実施計画	実績	成果・課題（自己分析）	改善	第2回社会教育委員会議
1	読書活動普及・啓発	乳幼児	・えほんのひろば ・おはなし会	・商業施設等でえほんのひろばを開催（多言語えほんのひろばを含む） ・市町村・学校等へのえほんのひろばセットを貸出 ・府立中央図書館にて、おはなし会を開催	商業施設等でえほんのひろばを開催（多言語を含む） 1 9/28（※多言語 熊取町 於：熊取町立熊取図書館）70人 2 11/2（※多言語 茨木市 於：イオンモール茨木ジョイプラザ）295人 3 11/17（※多言語 河内長野市 於：河内長野市立図書館） 4 11/30（※多言語 寝屋川市 於：寝屋川市立市民会館） ※3,4の人数については、現時点で未報告 5 2月予定（共催：藤井寺市 於：イオン藤井寺ショッピングセンター） ・乳幼児向けおはなし会「たんぽぽ」（毎月第1・3金曜日） ・定例のおはなし会（毎週土日）、祝日のおはなし会実施 ・夏休み行事として大学生によるおはなし会を実施（4回）	・えほんのひろばは、引き続き市町村等と連携して開催できた。 また、多言語えほんのひろばでは、今年度から市町村が単独での開催を行うことができた。課題としては配送の手配ができる市町村に限られることや、開催時期がどうしても集中してしまい長期貸出がない状況があるのももっと活用していきたい。 ・府立図書館でのおはなし会は、来館者が少ない平日水曜日のおはなし会以外は再開実施できている。参加人数も徐々に増えてきている。	・手引きができると、多言語セットとアビールできるのではないか。 ・使われている時期を図書館でも把握できれば良い。 ・学校にもアビールできると良い。市町村によって、どの国を母語とする方が多いかは違うので、言語に分けて貸せるようにすればコンパクトになる。	
		小中高	・読書イベント ・SNSやミニ誌等を活用した読書活動啓発	・作家が学校園等を訪問する大阪府オーサービジット事業を実施（府費開催（幼保・小・中・高・支援・フリースクール・矯正施設・児童自立支援施設）計12回） ・おはなし会の実施 ・大阪府中高生ビブリオバトル大会を開催 ・本のPOPづくりコンクールの開催（中・高） ・府立中央図書館にて、学校等からの見学受入、スクールサビスデイを実施 ・高校生のための図書館講座を実施 ・サンケイリビング小学生新聞（公立小4～6年生に配布）にて読書手法などの紹介記事を掲載（夏・春 計2回） ・X（旧Twitter）やInstagram等を活用した中高生向け図書資料の紹介	・おはなし会の実施については上記参照 ・本のPOPづくりコンクールを開催（応募総数1016作品）。11/23に表彰式実施 ・図書館見学・調べ学習受入（12件：高校2、中学1、小学校4、支援学校2、保育園3）、スクールサビスデイ（2件）※いずれも11月末時点。12月にSSD1件予定。 ・高校生のための図書館講座りがこの開催（3回）※11月末時点。12月に1件予定。 ・今年度はビブリオバトル大会を紹介予定 ・X（旧Twitter）やInstagramで中高生向け図書資料の紹介（11月末時点 Instagram：88回）（11月末時点 X：33回）	・オーサービジット事業の応募数は、12校の枠に対して114校あり、需要が高い。 ・ビブリオバトル大会は中学校30校、高校21校のボラーが参加。今年度は第9回と恒例行事になってきている。これからも長く続けていきたい。 ・小学校からの見学が少なかった。原因は不明。 ・コロナ禍で止まっていたはるみやこども園の見学（おはなし会）が再開（7月から2か月に1度） ・情報カードなどの配布を積極的に行っている成果が、Instagramのフォローはじわじわ増えている。	・他部局や外部団体との開催イベントも考えていく。	
		全体	・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」におけるイベント ・OSAKA PAGE ONE ・読書活動普及啓発広報物の作成 ・「こころの再生」府民運動と連携した読書活動の普及・啓発	・子ども読書の日（こどもの読書週間）の趣旨に沿った事業を実施（4月23日～5月12日） ・民間事業者等との連携や、庁内放送により、子ども読書の日 の周知・啓発を実施 ・府立中央図書館の地下書庫見学ツアー、街頭紙芝居実演イベント、親子向け絵本ワークショップ、おはなし会の実施 ・OSAKA PAGE ONEのパナーを作成し、市町村・民間事業者等へHP掲載依頼 ・映画タイアップポスターの作成 ・サンケイリビング小学生新聞（教育委員会発行協力、こころの再生府民運動啓発協力）の記事提供協力	・「子ども読書の日」関連イベントを実施（おはなし会、工作イベント等） ・府立中央図書館の地下書庫見学ツアー（11月末時点で10回実施）3月までにあと4回実施予定、街頭紙芝居実演イベント（11/9）、親子向け絵本ワークショップ（12/7）、おはなし会(定期的に開催)の実施 ・府立中央図書館HPにて、OSAKA PAGE ONEのパナーを掲載 ・映画タイアップポスター（からかい上手の高木さん）			
2	乳幼児の時期の保護者や教育保育施設への読書活動支援	乳幼児	・ブックスタートなど、家庭や地域における読み聞かせ活動の支援 ・特別貸出図書セットの充実	・「新子育て支援交付金」の活用について会議にて市町村へ周知 ・民間事業者の協力を得て乳幼児期のお勧め本リーフレットを作成し、市町村立図書館、保健所へ配布 ・教育保育施設の職員等を対象とした読み聞かせ講座等の研修を実施 ・子どもの興味や生活に応じたテーマでそろえた絵本セットの充実 ・府立中央図書館HP「こどものページ」「子どもの読書活動推進のページ」	・教育保育施設の職員等を対象とした読み聞かせ講座等の研修を実施（教育センター研修、支援員養成講座など） ・子どもの興味や生活に応じたテーマでそろえた絵本セットの充実（「ネパール語（絵本）1」など） ・府立中央図書館HP「こどものページ」「子どもの読書活動推進のページ」にて情報提供	・ネパール語絵本セットを借りた府立高校渡日生によるPOP作品が寄贈された。		
3	中高生が読書への興味・関心を高めるためのインターネットを活用した取組	中高生	・府公式X（旧Twitter）「さあ、本を読もう！」 ・大阪府中高生ビブリオバトル大会の動画配信等 ・オーサービジット事業（中高生向け）のSNS等での情報の発信 ・「YA！YA！YA！べんりやん図書館」の活用	・毎週金曜日に府公式X（旧Twitter）にて主に中高生に向けた本を紹介 ・大阪府中高生ビブリオバトル大会の動画配信を実施 ・オーサービジット事業（中高生向け）のSNS等での情報の発信 ・中高生が読みたい本を見つけられるような様々なジャンルの本を紹介 ・Instagramによる情報発信	・33回（再掲） ・3回（12月現在） ・8回（12月現在） ・フォロー816件（11月末時点） ・毎週2～4回、資料紹介及び過去のPOP広場応募作品からのPOP紹介等を発信	・Xによる本の紹介では、継続した読者もいる。また今年度からInstagramを始め、Xの投稿をそちらにも同じように投稿している。 ・ビブリオバトルに関して、図書館に置いて図書館InstagramやYA向けHPでの広報、関連資料展示（12月）を実施。 ・情報カードなどの配布を積極的に行っている成果が、Instagramのフォローはじわじわ増えている。（再掲）		

A		B		C	D	E	F	G
重点的な施策		具体的方策		第 1 回社会教育委員会議	子ども読書活動推進会議			
		発達段階	主な内容	令和 6 年度 事業実施計画	実 績	成果・課題（自己分析）	改 善	第 2 回社会教育委員会議
4	支援が必要な子どもへの読書環境づくり	全体	・えほんのひろばや読み聞かせなど、支援が必要な子どもの状況に応じた本との出会いを提供	・「多言語読書活動推進事業」を実施 ・外国語保護者向け絵本紹介リーフレットを配布 ・多言語えほんのひろば及び読み聞かせイベントを実施 ・府立中央図書館において、手話でのおはなし会を実施 ・府立中央図書館において、支援学校への出前おはなし会を実施 ・視覚支援学校において、サビエ図書館を活用 ・点字図書、デジエー図書、LLブック等の更なる充実	・府立中央図書館において、多言語おはなし会を実施（2回予定、7/15実施済） ・府立中央図書館において、手話でのおはなし会「楽しい手話」を実施（第2・第4土曜日）。3月27日には手話研修受講の館内職員による「手話でたのしくおはなし会」を実施予定。 ・府立中央図書館において、支援学校への出前おはなし会を実施（11月末時点で3回実施済、全7回予定） ・視覚支援学校において、サビエ図書館を活用 ・点字付きさわる絵本、デジエー図書、LLブック等の更なる充実のために購入可能なものは購入 ・共に生きる障がい者展（ともいき）において、「布でできた触る絵本」をはじめ、バリアフリー絵本や点字図書などで、点字に触れる機会を設けるとともに、読書支援機器の体験を行った。	・多言語読書活動推進事業では、10言語のリーフレットとえほんのひろば用図書が用意できているので、さらなる活用方法を見出していくことが課題。 ・府立中央図書館での多言語おはなし会は7/15実施。大学の先生や日本語教室の協力などを得た。2回目は2月ごろを予定。 ・手話でのおはなし会「楽しい手話」には、当事者の参加のほか外国籍の家族の参加実績もあり。また、コロナ禍前に実施していた館内職員向け手話研修・初級参加者によるおはなし会「手話でたのしくおはなし会」を再開もけて準備中。 ・支援学校への出前おはなし会は、東大阪支援学校へ各学期ごとに1回計3回、中央聴覚支援学校へは小学部2回幼稚園2回（11月末時点で3回実施済）の全7回を実施予定（あとは12月に2回、3学期に2回） ・点字付きさわる絵本、デジエー図書、LLブック等の更なる充実のために購入可能なものは購入している。多様な言語の絵本なども入手をはかっている。		
			・障がいのある子どもや日本語指導が必要な子どもに対する読み聞かせ活動の支援 ・子どもの読書活動に関わる支援者に対する研修や講演等 ・特別貸出用図書セットの充実及び協力貸出 ・図書館利用に困難がある子どもやその保護者に対するサービス	・多言語えほんのひろばを開催するための手引きを配布・周知 ・府立中央図書館において、府内市町村立図書館に対して、支援が必要な子どもへの読書環境づくりに関する実態調査を実施 ・府立中央図書館において、支援が必要な子どもの読書活動の現状や課題・方策について、研修や講演等を実施 ・多言語で書かれた本、誰もが楽しめる文字なし絵本等の貸出セットを充実し、学校や教育保育施設、ボランティア等の団体に貸出しを実施 ・郵送貸出や、オンライン（ウェブ会議システム）を利用した対面朗読サービス等を実施	・府内市町村立図書館に対しての支援が必要な子どもへの読書環境づくりに関する実態調査は、昨年度詳細を確認。今年度はさまざまなアンケートに項目をまぜたり、連絡会などにおいて聞き取りで調査を行う予定。 ・読書活動推進支援員養成講座を実施（2回） ・公立図書館と学校との合同研修「情報拠点としての学校図書館～探究学習の支援とは何か？～」を実施 ・図書館所蔵多言語資料の学校向け広報チラシ作成及び学校関係者の研修で配布等活用中 ・ネパール語絵本2セット用意 ・朝の読書用セットYA（中高生）用2セット用意 ・戦争・平和、防災、情報、日本の歴史、SDGsセット（予定含む）用意 ・特別貸出用図書のべ122セット貸出、アジア絵本のべ4セット貸出11月末時点 ・図書館利用に困難のある子どもに対して郵送貸出等を実施（実績1件11点）11月末時点	多言語絵本等外国語資料の入手自体が言語によって難しい。価格の高騰は続いている。		
5	子どもに本を届けるネットワークの整備	乳幼児	・ボランティアとの連携支援 ・特別貸出用図書セット（絵本）の貸出	・府内で活動されている読書ボランティアの情報収集を行い、教育保育施設等に対して、読み聞かせボランティアを一覧にして紹介・周知 ・特別貸出用図書セット（絵本）を貸出	・貸出を実施（46セット）			
		小中高	・ボランティアと学校の連携支援 ・特別貸出用図書セット（朝読・調べ学習等）の貸出 ・学校図書館（「学習」「情報」「読書」センター機能）の活用促進	・府内市町村に対し、状況に応じてボランティアとの連携を進めるよう助言 ・特別貸出用図書セット（朝読・調べ学習等）を貸出 ・読書活動フォーラム、学校図書館担当指導主事会を実施 ・学校図書館を活用した授業づくりモデル校に対する研修支援 ・「大阪府情報活用能力ステップシート」に基づいた、学校図書館を活用した授業づくりモデル校の取組みの普及、発信 ・府立学校に対する指示事項」にて「学校図書館活性化ガイドライン」をふまえた学校図書館の活用を指示	・令和6年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項にて助言 ・貸出を実施（のべ11校、39セット） ・学校図書館担当指導主事会を実施（1回） ・フォーラムにて、モデル校事例発表（予定） ・モデル校への有識者派遣を実施 ・「大阪府情報活用能力ステップシート」に基づいた授業実践事例やモデル校の取組み内容がわかる資料を作成し、Webページに掲載 ・R6年2月に発出した「府立学校に対する指示事項」にて「学校図書館活性化ガイドライン」をふまえた学校図書館の活用を指示	・モデル校における「大阪府情報活用能力ステップシート」に基づいた授業実践や取組み内容のわかる資料が一層充実した。児童生徒が学校図書館活用スキルを身につけるための体系的な指導の具体を示すことができた。		
		全体	・人材育成 ・読書活動支援者に対する読書関連講演や好事例の紹介 ・おすすめ本紹介冊子の作成 ・特別貸出用図書セットの貸出 ・ネットワークづくりの強化	・大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラム、調査研究成果報告会を開催 ・小学校読書活動推進研修を実施 ・ピリオバトル研修の実施 ・学校図書館担当指導主事会を実施 ・児童サービス担当者連絡会を実施 ・司書セミナーを実施 ・ボランティア養成講座等を実施（支援員養成講座2回） ・ポランティア養成講座等を実施 ・府内の図書館職員等のスキルアップに役立つ講座等を実施 ・府立中央図書館において、「新刊紹介」講座を実施 ・「だっこでよんで」「よんでよんで」「ほんだな」等を作成 ・図書館未設置自治体公民館図書室、地域型保育病院内患者図書室、児童福祉施設、矯正施設等への貸出支援を実施 ・学校図書館協議会（SLA）との連携（情報共有等） ・府教育庁からの府内公立図書館への情報発信 ・教育コミュニティづくりに関わる団体等への子ども読書活動推進に関する情報発信	・ピリオバトル研修の実施（7/30135名参加） ・児童サービス担当者連絡会を実施予定（3/5） ・司書セミナーを実施（5回 ※全回でリアルタイム配信） ・ボランティア養成講座等を実施（支援員養成講座2回） ・府内の図書館職員等のスキルアップに役立つ講座等を実施（合同研修3回うち録画配信2回、読書活動に関する出前講習3回） ・府立中央図書館において、「新刊紹介」講座を実施（会場112人、配信809人） ・ほんだな2024の発行（6月末） ・一般財団法人（隣保館運営者）による継続利用、矯正施設2施設へ特別貸出用図書セットを貸出（のべ21セット）	・今後も、研修等については、集合、オンライン、録画配信などの手法を検討し、より効果的に開催できるようにしていく。 ・司書セミナーではリアルタイム配信を活用し、来館せずとも参加しやすい環境を整えている。 ・新刊紹介は会場講演と後日配信が定着、配信があることで会場講演と日程が合わない場合も情報を取得してもらえる。 ・「ほんだな」を夏休み前に毎年発行 ・図書の貸出により、児童福祉施設や矯正施設における読書環境の充実を図ることができた。		
6	子どもの読書活動を進めるための組織の設置	—	・子ども読書活動推進会議を設置し、毎年後事業計画の内容を検討	・子ども読書活動の推進に取り組む関係各課（小中学校課・高等学校課・支援教育課・中央図書館・地域教育振興課）による子ども読書活動推進会議を開催 ・市町村子ども読書活動推進担当者の連絡会の実施	・今年度より市町村子ども読書活動推進担当者連絡会を実施。多くの市町村の担当者が参加し、研修や施設見学、グループ交流等の時間を通して、情報共有をおこなった。（第1回34名、第2回34名参加、第3回2月開催予定）	・参加者にはそれぞれの市町村の情報共有の場になっていといと好評の声をもらっている。ただ3回は多いと感じたので来年度は2回にする予定。	・図書館での児童サービス担当者連絡会と似た趣旨なので、お互いに情報共有していく。	
7	電子書籍の活用検討	—	・電子書籍の活用検討	電子書籍に関して令和4年度までの調査結果報告をまとめた。5年度以降は府内市町村図書館に導入状況等は継続して調査を行い、確認している。	・電子書籍貸出サービスの導入状況について府域市町村図書館へのアンケートを実施予定（12月、R元度からの継続調査）	・電子書籍は報告まとめた。導入状況等は継続して調査。府内調査は確認している。		

（4）令和6年度事業実施計画 総括

子ども読書活動推進会議	社会教育委員会議
○新型コロナウイルスの影響も減少し、通常どりのイベント開催ができるようになった。 ○図書館では平日の子どもの来館者数や小学校の見学が少ない等の気になる課題はあるが、全体としてはいろいろな読書イベント、地下書庫イベント、親子向けワークショップも開催できた。またSNSも積極的に活用し、イベントの紹介や図書資料の紹介を行っている。フォローは増加傾向にある。一方研修や講座については、対面とオンライン配信を併用して開催するなどの新たな方法での取組も定着してきており、保育関係者などさまざまな方が大勢参加している。 ○計画期間の末めに向かって、子ども読書活動推進会議でも現状や課題の確認を行うことができた。まだまだ不読率は高い傾向にあるので、その改善に向けて、「子どもたちと本・読書をどうつながっていくか」を考え、子育てに関わる他部局や外部団体等といっしょにイベント開催を開催したり、学校に読書につながる取組みを働きかけたりと、さまざまな方法で子どもたちの読書推進を仕掛けていけたらと考えている。 ○多言語読書活動推進事業について、「多言語えほんのひろば」は昨年度の共催市町村を中心に市町村が単独で開催をおこなうことができた。しかし『えほんのひろばセット』の配送の手配やイベント開催の経験がない市町村が開催しにくいなどの課題もある。運送便等で借りやすい仕組みづくりを考えるとともに、開催についての手引きの作成を予定している。絵本紹介リーフレットは計10言語となり、各市町村に配布をおこなっている。	